

聖典の言葉

『経』に「聞」といふは、衆生、仏願の生起本末を聞きて疑心あることなし、これを聞といふなり」

親鸞聖人『教行証文類』「信卷」

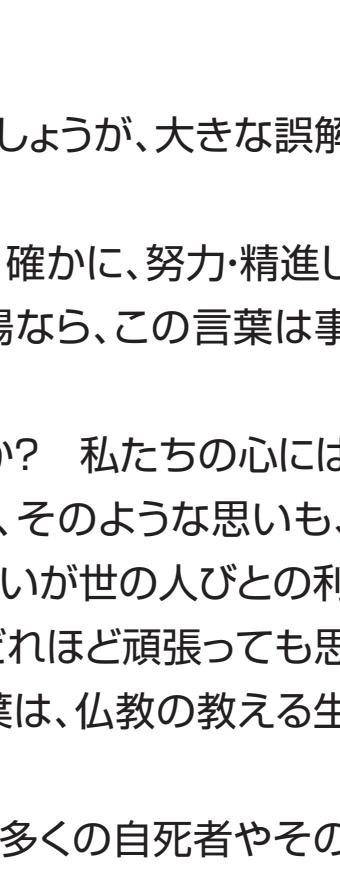
『註釈版聖典』251頁より

(『無量寿經』に、「聞」と説かれているのは、人びとが、阿弥陀仏の本願がどうして起こされたのかという「おいわれ」を聞いて、疑心という自己中心の迷いが晴れることを、「聞」というのです)



頑張ったら、という虚構

毎年、紅白歌合戦を見ながら大晦日を過ごします。といっても、昨年は一昨年に比べると、よけい、まじめに見ていませんでした。歌の上手な方が出ると、画面を見たりしました。ところが、今年は歌詞の中に、気になるものがありました。そして、よく考えると、歌詞だけでなく、同じ様な内容の言葉を、この頃よく聞くようになったと思うのです。



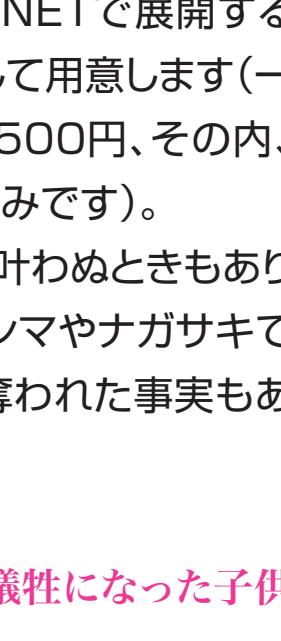
「一生懸命に頑張ったならば、きっと叶う」

これは、努力することを勧めるための言い回しなのでしょうが、大きな誤解を与えると感じました。

努力・精進をすることを否定するつもりはありません。確かに、努力・精進して、人も認めるような大きな成果を出した人自身の立場なら、この言葉は事実の体験、つまり実感そのものでしょう。

しかし、頑張ったならば、叶うのでしょうか？ 私たちの心には思いもよらない恐ろしい思いが起こります。そうすると、そのような思いも、頑張ったならば、叶うのでしょうか？ また、私の思いが世の人びとの利益を願うものであっても、この世は諸行無常ですから、どれほど頑張っても叶わないこともありますね。そう考えると、この言葉は、仏教の教える生き方とは随分ことなると思います。

昨年、交通事故死亡数は五千人を割りました。しかし、多くの自死者やその家族と私たちは共に生きてています。頑張る人に、叶わない人に、一体、私たちはどのように向き合うのでしょうか？



限りなき義理の愛・チョコ大作戦

サブリーンちゃんが、昨年亡くなりました。彼女は、11歳の時、目の癌となり、右目摘出手術を受けました。イラク第二の都市バースラの病院で、院内学級のイブラヒム先生(07年9月万行寺に来寺出講。JIM-NETスタッフblog07年09月7日参照)の勧めで、絵を描き始めました。貧しく学校にも行ったことがなかったサブリーンちゃんにとって始めての経験でした。彼女の絵は、多くのファンを生みました。JIM-NETによって

ポスターやポストカードになり、イラクの子ども医療のための募金キャンペーンに使われました。

彼女の癌は再発しましたが、つらい治療に耐えてきました。なぜかというと、自分が絵を描くことで、イラクの癌などの子どもたちに治療費が集まる事を知ったからです。

(以下、JIM-NETのHPより)

10月16日、午後8時30分(日本時間17日午前2時30分)ごろ、現地スタッフのイブラヒムからサブリーンの訃報を知らせる電話がありました。

サブリーンは三度目の再発のため闘病中でしたが、前日から、意識不明になり、酸素吸入を受けていました。

最後に、「私は死にます。でもとても幸せです。なぜなら、私の絵でチョコレートのパッケージをつくっていると聞いたからです。募金が集まる事を祈っています。イラクの子どもたちを助けてください」と言っていたそうです。

サブリーンはイブラヒムの腕の中で安らかに息を引きとったそうです。

現在、六花亭の協力で作成中のチョコレートを彼女に見てほしかったのに、残念でなりません。遺体は、ナジャフ(バグダッドの南方160km、ユーフラテス河岸に位置するシーア派の聖地)に埋葬されるとのことです。

謹んでサブリーンのご冥福をお祈りいたします。(原文のまま)

JIM-NETは、彼女の遺志を受け継ぎ、これからもイラクのがん・白血病の子どもたちの支援に精進いたしますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

2009年10月18日 ジムネット(JIM-NET)(日本イラク医療支援ネットワーク)

サブリーンちゃんは死にました。しかし、その思いは、それを大切に思う人びとによって具体的に展開し続けています。それが、JIM-NETで展開する「限りなき義理の愛・チョコ大作戦」です。万行寺でも、注文して用意します(一月半ば到着予定。ご希望の方は実費でお譲りします。一個500円、その内、400円がイラクの子どもたちへ援助として寄付される仕組みです)。

人の思いは、頑張って生きている間に叶うときもあります、叶わぬときもあります。サブリーンちゃんがそうであったように、かつてヒロシマやナガサキでは、沢山の願いを持ちながらも、原爆によって一瞬にして奪われた事実もあります。坂本龍一さんは、言います。

「イラクには何人の、サブリーンのように、一方的な戦争の犠牲になった子供はいるのだろう。
世界には何人の、サブリーンのように、どん欲さと暴力の犠牲になった子供がいるのだろう。」

坂本龍一

※そういうえばJIM-NETの代表、医師の鎌田實先生は、頑張らない、あきらめない、なげださない、と言い続けている方です。

淨土真宗は、「おいわれ」を聞く生き方

不都合な真実
AN INCONVENIENT TRUTH

The Planetary Emergency of Global Warming and What We Can Do About It

アル・ゴア

翻訳著手

地球のためにあなたが

出来る最初の一歩は、

この事実を知ることだ。

映画「不都合な真実」の書籍版!

2006年1月17日発売

新星出版社

著者: アル・ゴア

翻訳: 著手

出版: 新星出版社

ISBN: 978-4-8023-6288-8

定価: 1,600円

発行: 新星出版社

販売: 新星出版社

販売店: 新星出版社

</

聖典の言葉

「世間愛欲のなかにありて、
ひとり生れひとり死し、ひとり去りひとり来る。
行に当りて苦楽の地に至り趣く。
身みづからこれを当くるに、
代るものあることなし」

『仏説無量寿經』『註釈版聖典』

五六頁より

(私たちは世間の自己中心の世界に、

独りで生まれ死んでいく、

独りで来て去っていく。

自分の行いに従って苦楽の境涯に向かっている。

自分自身がその報いを受けるのであり、

誰も決して代わるものはない。)

代理がきかない
ト イ レ は
食事と
といふ

お経を聞かせるといい子に育つでえ

昨、〇九年、広島のある御門徒の家で、親鸞聖人報恩講のお取りこし(家庭報恩講)の後、お茶を頂きながら、四方山話をしていました。

その日、そのお家では、奥さんがお一人だけのお参りでした。お子さんは、市内で暮らしていて、こうした仏縁に遇えずにもったいないことだということがきっかけに、その息子さんが赤ちゃんの頃のお話をしてくださいました。

「或る晩、ようやつと寝かしつけたのが、この部屋だったのですよ」と私たちのいる仏間の一角を見ながら、思いは遙かな時を超えておられます。

「ところが、うちのおしゅうとさんは、毎日お夕事のお参りを、夜にお勤めされていました。その日も、時間がきたのでお勤めされるのですが、とても大きな声でお勤めが始まります。私は、せっかく子どもを寝かしつけたのだから、少し小さな声でお勤めをしてくださるようにお願いしたのですが、おじいちゃんは、大きな声のままです」

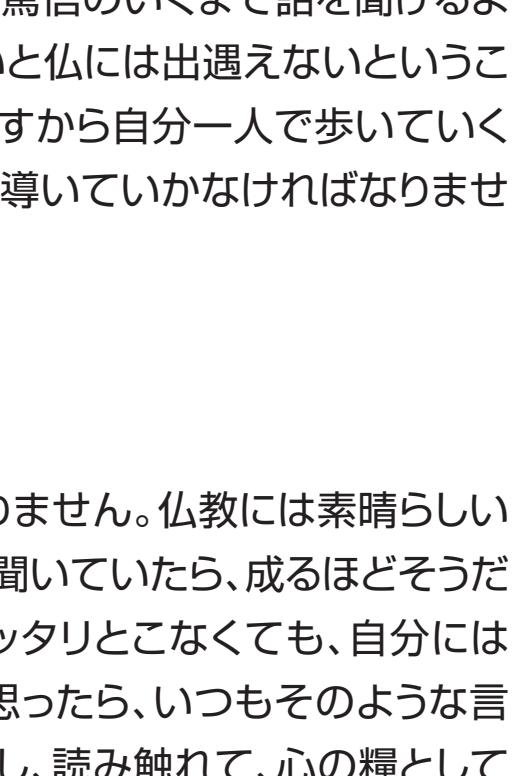
「それでどうなりました?」

「『お経を聞かせると、いい子に育つでえ』と、そのまま大きな声でお勤めをされました。おかげで、息子は、仏さまの教えを大切にしてくれる子に育ってくれました」と笑ってお話してくださいました。

もちろん、この奥さんは、仏法聴聞をしているから、お経は呪文やまじないではないことを、よくよく知っています。そして、私もこのおじいちゃんのこと、その雰囲気の中で、親も子も育てられる「土徳」という世界があることを知らせて頂いたのです。

この世のことは何事も何事もお念佛の助業と心得べきな

江戸時代に玄智(げんち)一七三四~九四)という浄土真宗の信心に生きたお坊さんがいました。本山の教学であろうとも、歯に衣着せずに教法に外れたことをきっちりと批判する学者でありました。博学で本願寺の歴史について詳しい書物を書いています。



以下、信楽峻麿先生『仏教行事の心を聞く』京都六角会館出版のお話から抄出して紹介します。

玄智は私たち念佛者が信心を得るために何をすべきかという大切な方便について六項目を示しています。

一、専心念佛、専らな心をもって念佛をせよ。

『仏説阿弥陀經』にも執持名号一心不亂とあるように一心に念佛を称えれば仏に出遇えるというのです。

二、勸修助業、念佛をするなら、それを助けるための四種の行い(業)を修めよ。

これは善導大師が勧めた方法で、念佛を称えようとするなら、先ず仏さまに向かうこと、手を合わせ礼拝すること、經典を読むことが大切です。これは仏に向かわず、手を合わせず、經典を読まなければ、仏教の話だけを聞いていても念佛を申すことはできない、仏道は進まないということです。

(五正行、①誦誦、②觀察、③礼拝、④称名、⑤讚歎供養の④以外を助業といふ)

私は時々、カルチャーセンターなどで、ご法話をしますが、建物が仏法を聞いていません。お寺や古い仏壇は壁も障子も机も椅子も、仏法を聞いています。そういうところで仏法を聞かないと仏法は私たちの身につかないと思います。言葉だけ、話だけに終わってしまうのです。例えば古い寺に佇んで仏法を聞くことは、大切なことだと思います。

私は歴史というものの重みや価値を思うのです。仏法では土徳といって土地、場所が持っている伝統・値打ちのことをいいます。その中に身を置くことなしに、すぐ念佛が出るものではないと想います。今も私に念佛が出るというはそれを助けるものがあるからです。經典を読む、仏さまを想う、礼拝をする、こうして手を合わせたらお念佛が出ます。そしてもう一つは、供養するということ、つまり仏さまにモノを供えること。この四種の行為を助業となるといいます。

私が子どもの頃は何か貰ったり、珍しいものがあったら、すぐ仏さまのところへお供えしなさいと言われました。仏壇に供える前に食べたら怒られた、必ずお供えしてから頂いたのです。こういう何でもないことが、実は仏法を聞き、念佛を称える身に育て上げることに通じるのです。

三、就師受論、善き先生に就いて教えを学べ。

先生には広い意味がありますが、ただ仏法の話を聞いていればいいということではないのです。自分の疑問を打ち明け、篤信のいくまで話を聞けるような善き人に出遇い、その人と深く関わらないと仏には出遇えないということです。新しい道、彼岸の道を歩いていくのですから自分一人で歩いていく訳にはいかないです。誰か先達に道を教え、導いていかなければなりません。

四、熟檢聖典、審らかに聖典を読み。

これは難しい勉強をせよということではありません。仏教には素晴らしい言葉が沢山あります。日頃から、仏教の聖典を聞いていたら、成るほどそうだなあという言葉が必ずあります。他人にはピッタリとこなくとも、自分にはピッタリとくる言葉があります。誠にそうだと思ったら、いつもそのような言葉や書物を身近に側に置き、繰り返し、思い出し、読み触れて、心の糧としていけということです。

五、淨侶切磋、仏教を学ぶ淨らかな友だちとお互いに磨き合え。

色々な友だちがいることは幸せだが、心の勉強をする心の友、仏法の友を持つということです。深い心の友だちが出来たら本当に幸せです。友だちに会うと大きな刺激を受けます。あの人に比べると自分は、未だ未だなあ、もっと聞こうと思うことです。また、月に一度でも二度でも仏法話を交わせるることは尊いことです。

六、審自思量、審らかに自らを思量せよ。

仏法を聞くことは、自分自身を振り返り、深く細かく思量、反省することです。私たちは明日も分からぬ人生をあくせく生きているけれども、これでいいのかと仏法とは鏡の前に立って自分を見つめることです。今自分がどう生き様をしているかを自己を振り返ることが大切です。

真宗の仏道は、唯、念佛を申すことに尽きますけれども、信心を身に得る方

便として以上を教訓しています。

万行寺からの夕景

代理がきかない、二度と無い、やり直しができない、だから、今、まことの教法を聞き、念佛を称え、その念佛を如来の招喚として聞き、見直しをすることができる、確かな今を歩むことができるのです。お経を聞かせるといい子に育つという言葉を、あなたはどのように出あい、受けとめましたか?

合掌

万行寺第十八世住職 釋靜芳(本多 靜芳)

※ご縁のあつたあなた! 第一水曜午後六時半の法話会「ナムの会」で『正信念仮』を、第三日曜午後六時半の「聖典勉強会」で『親鸞聖人御消息集』を

学びにいらっしゃいませんか? 会費はいずれも資料・茶菓代として千円です。お待ちしております。

「ナムの会」は一月と八月は休会し、十二月だけは鍋の会となるので出欠を取ります。「聖典勉強会」は八月と十二月は休会し、その他、行事によって休会があります。

世間の自己中心の世界に、たった独りで生まれ死んでいく、自分の行いに従って苦楽の果報に向かっていく、自身がこの報いを受けるのであり誰も決して代わるものはない、ということです。しかし、私は、だからこそ、この私が自ら教法を求め、歩み、その報いである眞の生き方を受けていくことも出来るのだと最近思い当たるようになりました。

代理がきかない、二度と無い、やり直しができない、だから、今、まことの教法を聞き、念佛を称え、その念佛を如来の招喚として聞き、見直しを

することができる、確かな今を歩むことができるのです。お経を聞かせるといい子に育つという言葉を、あなたはどのように出あい、受けとめましたか?

共に教えに聞いていきたいと思います。

聖典の言葉

「世間愛欲のなかにありて、ひとり生れひとり死し、ひとり去りひとり来る。

行に当りて苦楽の地に至り趣く。身みづからこれを当くるに、代るものあることなし」

いいのか？ わるいのか？ それより、

一体どこに焦点を当ててているのか？

関東地方は、6月14日に梅雨入りしました。

梅雨は、カタツムリが出てきたり、あじさいの花が美しかったり、とても楽しい季節ですね。

しかしながら、同時に湿っぽく、鬱陶しい、私にとっては大変苦手な時期もあります。

ところが、もっと大きな視点でみつめると、この時期、アジアの亜熱帯である日本の諸地域に、大量の雨が降ってくれることで大地がうるおい、そして、稲作のために大変な恵みになるという水の大きな循環について教えてもらつたことがあります。最近のニュースを通して、このように狭い視点と広くて大きな視点の違いを浄土真宗の仏教の学びから考えていただければと思いました。

菅直人首相は、15日の参院本会議で、靖国神社に参拝するかどうかについて「A級戦犯が合祀されているといった問題などから、首相や閣僚が公式参拝することには問題がある。首相在任中に参拝するつもりはない」と述べた。首相は答弁で「これまで個人的には何度も参拝した」とも語った。自民党の佐藤正久氏の質問に答えた。

首相はこれまで、2002年の民主党代表選で『A級戦犯が合祀されている』として首相に就任した場合は参拝しない考えを表明。06年には「小泉氏がわざわざ問題にして、最大の懸案になった」と当時の小泉純一郎首相の靖国参拝を批判。日中、日韓などの外交関係が停滞する原因になったと指摘していた。

以上は、同日、朝日コムに掲載されていた報道を抄出しました。

前半に、「A級戦犯が合祀されているといった問題などから、首相や閣僚が公式参拝することには問題がある。」というように、「A級戦犯合祀」以外にも、首相や閣僚が靖国公式参拝には問題があるという含みがあるように言っているように聞こえますので、菅首相は憲法に保障される「信教の自由・政教分離」の問題を自覚していらっしゃるのかなあ、と私は期待をもちました。

しかしながら、後半を見ると、「02年の民主党代表選で『A級戦犯が合祀されている』として首相に就任した場合は参拝しない考えを表明」というように、問題は「A級戦犯合祀」であるかのようにしか聞こえてきませんし、多分、靖国神社公式参拝の問題に対する菅首相の意識も、「A級戦犯合祀」以外には向いていないように思われます。というのも、前半部分で、「これまで個人的には何度も参拝した」というように、ご自身の宗教的な意識や立場は靖国神社を参拝する宗教的な信条の持ち主であるということを明言しているからです。

仏教の立場から「信教の自由」を守る(財)全日本佛教会の要請文

私たち浄土真宗本願寺派の一般寺院である万行寺を含めて、現在、日本には約75,000の伝統仏教の寺院・教会・布教所等があります。それらの多くは、いずれかの宗派(教団)に所属していますが、それらの主要な58の宗派を中心にして、さらに都道府県佛教会・各種佛教系団体等も加盟している我が国の伝統佛教界における唯一の連合体を財団法人全日本佛教会といいます。現在、全日本佛教会(全仏と略す)に加盟している102の宗派・団体に所属する寺院は、全国寺院数の9割を超えるという状況です。

参照サイト <http://www.jbf.ne.jp/d00/index.html>

実は私、万行寺の住職は、この全仏の諮問委員会である社会人権委員会の委員として嘱託されています。この委員会の役割は、憲法に説かれる「信教の自由・政教分離」の問題、人権・差別と宗教の問題について、理事長から諮問され、それに応えるというものです。具体的には、靖国神社の公式参拝という憲法違反の問題、そして、宗教者の関わる人権差別の問題です。

全仏では、この諮問委員会の答申を基に、毎年7月になると、全仏理事長の名前で、内閣総理大臣宛てて、「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請文」を提出し続けています。以下、昨年の要請文をご覧ください。

参照サイト <http://www.jbf.ne.jp/pdf/552.pdf>

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請

本会は、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対して、反対の意志を表明し、公式参拝中止を要請いたします。

靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を神靈として祀る神社であり、純然たる宗教施設であることが明白であります。

抛って、一宗教団体である靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝することは、どのような形式をとりましても、憲法に定める「信教の自由・政教分離」の原則に違反することは疑いの余地がございません。

最高裁判所は、靖国神社等への公金支出が、金額の多寡を問わず憲法違反に当たるという、明確な判断を示しております。

私たちは、戦後64年のあいだ日本国民が守り育ててきたこれらの憲法の規定こそが、今日の日本の平和と繁栄の礎となっていることを、改めて確認し伝えたいと思います。

戦没者の追悼は、国家が特定の宗教に関わって行うべきものではなく、各ご遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであることは、当然のことであります。

以上の理由から本会は、首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝をなされないよう、強く要請いたすものであります。

2009年7月24日

財団法人 全日本佛教会

理事長 豊原大成

内閣総理大臣 麻生太郎殿

つまり、問題点は、国民の宗教的な自由を保障している憲法に違反して、公務員であり、なおかつ影響力の大きな首相や閣僚が、一宗教法人でしかない靖国神社に公式参拝しているという点です。「A級戦犯合祀」ということは、むしろ日本人の歴史観や対外的な問題であり、今問題となっている「信教の自由・政教分離」とは別の問題だといえます(無論、「A級戦犯合祀」も大きな「政治的問題」です)。

要請文にもあるように、「戦没者の追悼は、国家が特定の宗教に関わって行うべきものではなく、各ご遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものである」という「信教の自由・政教分離」の重要性を全仏は、主張し、また各宗派や各寺院などが同じように大切にしている点です。

(今年は与党政権が前述のように靖国参拝はしない表明をしているのですが、「信教の自由・政教分離」が無くなり戦前のような全体主義になることを全仏は反省と危惧をもって今年7月に要請文を出す予定です)

問題が見えてくる、自分が見えてくるのが、お念佛のおすくい？

この問題は、よくよく考えると「私は一体どのような宗教に基づいて、故人を追悼しようとしているのだろうか？」という重要な問題とつながります。そして、この問題は普段、私たちの社会ではあまり気にもせずに見過ごされています。つまり、問題が見えていないということであり、それはそのまま自分が見えてないということもあるのです。

例えば、有名人の死を伝える報道で「冥福を祈ります」という言葉が疑問もなく使われていますが、この意味は、故人は死後、冥土という冥い世界に行くでしょうから、そこで幸福があることを祈るということです。

仏教を学ぶと、仏教ではない宗教の姿が見えてくる、知れてきます。それは私自身が、今まで仏教ではない宗教性を気づかないまま、よりどころにしたり、それに振り回されていたということが見えてくる、知れてくるということです。

浄土真宗の生き方とは、念佛の信心を恵まれ、教えに目覚めて生きる者は、死後、すぐさま浄土という智慧の光の世界に往生の素懐を遂げて、すぐに仏となり、この世に姿を変えて還ってきて、人びとを救い始めるという人生を生きぬくということです。もし、その人に、あなたは死後、冥い世界に行き、生前、福德も積んでおられなかったようなので、その世界での幸福を祈ってさしあげます、というのは余りにも失礼なもの言い方だったと知れてきます。

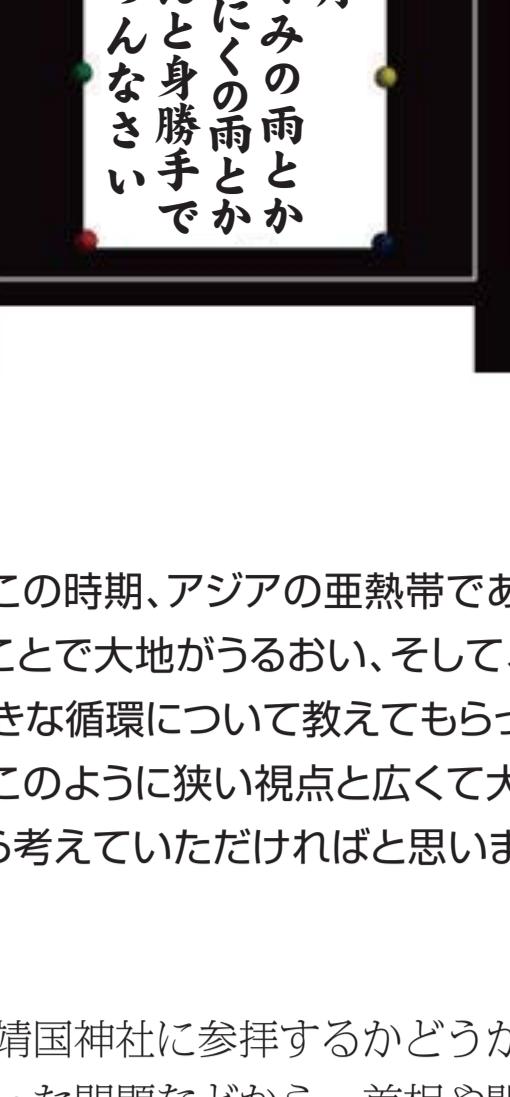
私は、浄土真宗本願寺派の直属の学校の一つである東京仏教学院の講師をしております(もう一つは、京都にある中央仏教学院)。私の担当は、浄土真宗の教えです。一年間の講義の中で、必ず伝えることがあります。

「皆さん、この学校を卒業し、お坊さんになるご縁に恵まれる人もいるでしょう(無論、既に僧籍をお持ちの方もいらっしゃいます)。すると、御門徒さんの年回のご法事や葬儀などの法要をお勤めになることもあるでしょう。しかし、その法要で、僧侶であるあなたの後ろに参詣した方がたが、『今日は亡くなった人のために法事をしている』という真宗以外の宗教行事のように受けとめられてしまつたならば、あなたのここでの学びはまったく意味がなかったということになりますね」

私が救われる浄土真宗の教えは、亡き人も私も共に救われる念佛と信心による成仏道です。それは、私が亡き人に何かをしてあげていると思い上がっていた愚かな自分の歩みが確かに見えてくることであり、そこにその私を気づかせた如来という真実の確かさが知れてくるという教えです。そして、法事に遇うとは、仏となつた故人の確かな仏道の歩みを確かめ、自分も同じ道を歩もうと目をさましていくことです。

先人は、この念佛による信心という体験(生き方)を「お恥ずかしい、もったいない」とも、「慚愧と歓喜」とも、「頭が下がる、おかげさま」とも、様々な言葉で救われた実感を表現してくれました。そして、生かされて生きるお互いのいのちを大切に、そして尊び合う社会の実現を目指して浄土真宗を次の世代に伝えてくれたのでした。

梅雨の雨に降られながら、首相の発言の一側面しか報道できない文化となっている私たちの社会の宗教性に思いを巡らせてみました。



合掌

万行寺第十八世住職 釋靜芳(本多 靜芳)

※ご縁のあったあなた！ 第一水曜午後六時半の法話会「ナムの会」で『正信念仮』を、第三日曜午後六時半の「聖典勉強会」で『親鸞聖人御消息集』を学びにいらっしゃいませんか？ 会費はいずれも資料・茶菓代として千円です。お待ちしております。

「ナムの会」は一月と八月は休会し、十二月だけは鍋の会となるので出欠を取ります。「聖典勉強会」は八月と十二月は休会し、その他、行事によって休会があります。

聖典の言葉
「諸もろの上善の人は、
ともに一つ處にて会う」

『阿弥陀経』より
(上善という念佛を称え信心を得る人は、
ともに一つのさとりの世界で会う)



み教えに育てられる

6月末、浄土真宗本願寺派山陰教区浜田組(島根県浜田市)の夏季僧侶講習会と同組の門徒夏期法座に招かれました。同地には、旧知の方々がいらっしゃる組(真宗の行政の単位)なので、二泊三日の出講は大変楽しみでした。

島根県(石州)は、ありのままに人生の事実を受け止める「妙好人(みょうこにん)」といわれる深く念佛を生きた真宗念佛者が何人もでたところです。その一人、「有福の善太郎」が、聞法のご縁のあった光現寺です。そのお寺の日曜学校に30年前に通っていた当時小学校五年生の河田梨恵さんの作文です。

「日曜学校と私」

光現寺の日曜学校でおしえてもらったことで、いちばん心にのこっていることは、それは、いくらかミ様、ホトケ様と、仏だんの前で手を合わせておいのりしても、それはダメだということです。

わたしは、日曜学校に入る前は、「今日のテスト、百点になりますように」と何かたのみごとがあつたら、いつも仏だんの前にすわって、いっしょけんめいおいのりをしていました。でも今は、よら様の力ではなく、自分の力をつくさねばならないということを学びました。よら様の力はおいのりしている自分の心がわがままだとおしえてもらうことだと思います。

日曜学校では、数学などの頭を使う勉強ではなく、しんらん様の一生やおしえなど、心を広くする勉強ができました。私はこれから、うそをついたり、人の悪口を言ったりせず、しんらん様のように、心を広くゆたかにていきたいと思います。

島根県光現寺日曜学校 五年 河田利恵

※拙著『歎異抄に学ぶ大乗佛教入門』国書刊行会118頁に紹介

作文には、仏教用語は使われていませんが、仏教の基本を受け止め、自分の言葉で表現できるほど、分かりやすく、こなしていると思います。

真宗で、「自力」とは自分の思いをアテにし、思うママにしようとする自分中心の都合を満たそうとするあり方。利恵さんは「たのみごとがあると」「おいのり」していたが、それは「ダメ」、つまり「自力は無効」、自己中心の生き方は、本当の生きる拠り所にならないと日曜学校で教えられている(教えとの出遇い)。

「おいのりしている自分のこころ」が道理に背いている「わがまま」だと気づくのは、自分の迷いを超えたものに出遭ったから気づかされています。このように思い当たること、気づくことを如来のはたらきかけによる「他力の信心」という。

梨恵さんは自力(自分の都合を拠り所にしたあり方)は、わがままであると教えられ、気づかせてもらえたのです。

他力本願は、人びとを目覚めさせ救おうという如来の願い。梨恵さんのようにそれに気づくとは、日々の暮らしの中でお念佛を称える中に、その称える念佛は私が称える念佛だと思っていたのは思い上がりだった、多くの方々のお陰、如来さまのお陰で称えさせていただいていた、つまり、如来さまの呼び声だったと思い当たること(聞名のこと)をいう。

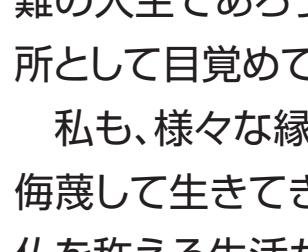
また本願とは、自分中心の道理に背いたあり方に気づき目覚めて、本当の人間を回復し、共に認め合い、尊び合ってくれという菩薩や如来様の願いかげのことです。元々、釈尊のさとりとは、自分が迷いに目覚める智慧だけでなく、その気づきは他の人へ向かうものです。それを慈悲といい、他者の苦しみや痛みを想像する原理となります。梨恵さんに、「自分の心がわがままだ」と気づかせる原理は、もちろん、わがままな原理をもとにしているのではなく、どこまでも自他

※今回の出講で住職の撮った写真

光現寺前の善太郎さんの家、月夜説法の柿の木が残る。この左手に

河田梨恵さんの実家がある。

有福の善太郎



善太郎さんは、天明2年(1782)10月、現在の島根県浜田市下有福町に生まれました。天明6年(1786)、5歳で母キヨと死別したことから、若い頃は暗くすんだ「毛虫の悪太郎」の日々を送りました。トヨと結婚しましたが、サト(2歳)、レイ(2歳)、ノブ(3歳)、そめ(3歳)という4人の愛娘を11年の間に次々と失うという深い悲しみに出会いました。以来、「よくよく重ねて重ねてご開山(真宗の開祖の親鸞聖人)のご意見にとりつめてお聞かせに遇うて」ついに、念佛の法にめぐりあうことができ、その大きな感動と喜びが生涯を支えることとなりました。

善太郎さんは、後半生、独特な字を連ねて筆まめに書きました。暖かい体温と土のぬくもりを感じさせる筆跡が今も数多く残されています。ほとんどの手記に、「この善太郎」という言葉が顔を出していますが、「この」という二字(「この」を重ねて、「このこの善太郎」とも書いている)には、宗教的実存の比類のない確かさと重さがあります。「弥陀の五劫思惟の願をよくよく案ずれば、ひとえに親鸞一人がためなりけり」という深い実存的自覚が二字に見事に結晶しています。

善太郎さんの「つねのおおせ」になっていた「この善太郎(がために)」の一句こそ、善太郎さんその人の一生の姿勢と精神を端的に言い表しているいのちの言葉であるといえます。

74歳の11月に長い手記を書きつづり、その最後を「金剛の信心ばかりにてながく生死をへだてける、この善太郎」と結びました。年が明けて安政3年(1856)2月8日、75歳、「有福の念佛が二」の生涯を静かに終えました。

古い「善太郎」に死んで、新しい「この善太郎」(法名釋栄安)に生まれ変わり、「このこの善太郎」に生き尽くした一生でした。後に、僧純撰『妙好人伝』第四篇(巻下)に紹介されました。

(この章はサイトより写真も、そのまま転載)
<http://www.saninkyoku.net/pages/myoukounin.html#Anchor-14510>

念佛の信心の人びとは、俱に会う。さて私は、どうなのか?

浄土真宗の拠り所とする『阿弥陀経』には、「諸上善人俱会一処」と示されます。よく、お墓の正面に刻まれる言葉です。諸上善人とは、この世で諸もろの上善を勤めること、つまり念佛の信心を獲得した人を言います。どんな苦難の人生であろうとも、浄土の教えを聞き開き、念佛を称えつつ、真実を拠り所として目覚めていく人びとが、諸上善人(諸もろの上善の人)です。

私も、様々な縁により、仏法やそれを尊ぶ人びとを見下したり、批判したり、侮蔑して生きてきました。多くの人がそうだったと思います。そんな私に、念佛を称える生活があったからこそ、こうして真実を求め、真実を拠り所とする生き方が恵まれたことだと思い当たるのです。

その実感は、多くの場合、親しい人との死による別れが深い実感となって迫ってきます。そのことを、先人がたは途切れることなく、次の世代に伝えて下さってきたからこそ、今の私に届いてくれたのだと思えてなりません。

合掌

万行寺第十八世住職 釋靜芳(本多 靜芳)

※ご縁のあったあなた! 第一水曜午後六時半の法話会「ナムの会」で『正信念仮』を、第三日曜午後六時半の「聖典勉強会」で『親鸞聖人御消息集』を学びにいらっしゃいませんか? 会費はいずれも資料・茶菓代として千円です。お待ちしています。

「ナムの会」は一月と八月は休会し、十二月だけは鍋の会となるので出欠を取ります。「聖典勉強会」は八月と十二月は休会し、その他、行事によって休会があります。

聖典の言葉

「宗教とは

生涯をたくして

悔ゆることのない

ただ一句のことばとの

出会いである」

金子大栄(1881~1976)

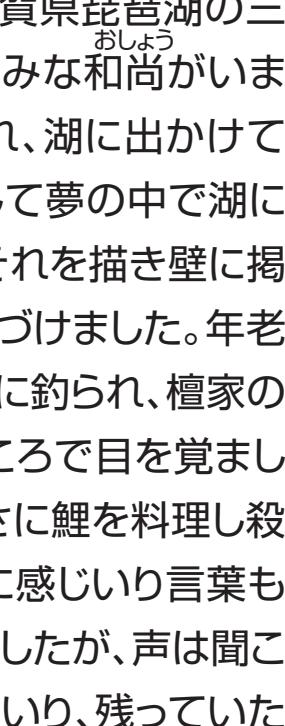
寺ひほ
まといと
りき

あきなり 上田秋成の残したことば

8月、京都本山本願寺にお参りする機会に恵まれました。

そこで、京都国立博物館に久しぶりに行きました。

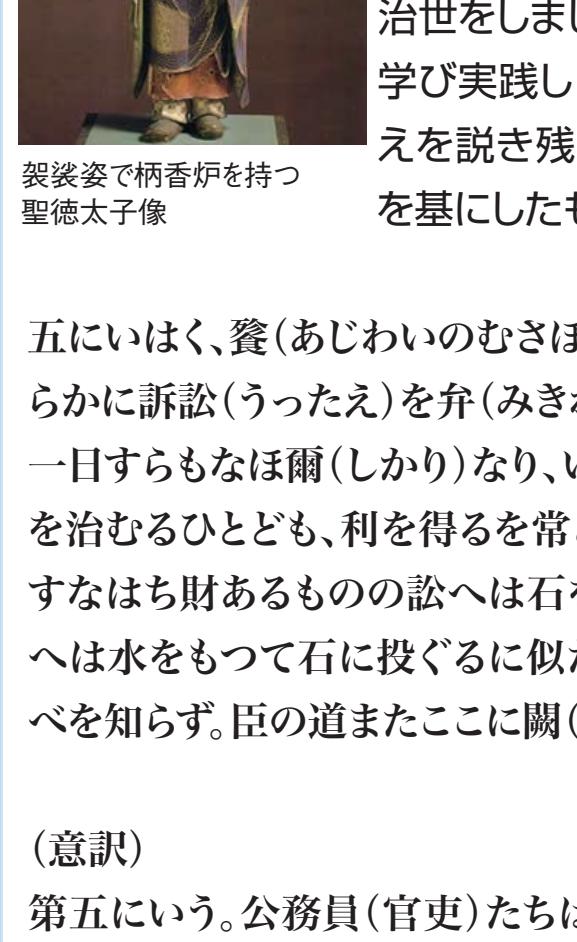
特別展は、「没後200年記念～上田秋成」です。江戸後期の文人、つまり、当時の勝れた文化人の展示を見ましたが、素養のない私には、猫に小判、馬の耳に何とかです。



上田秋成の肖像

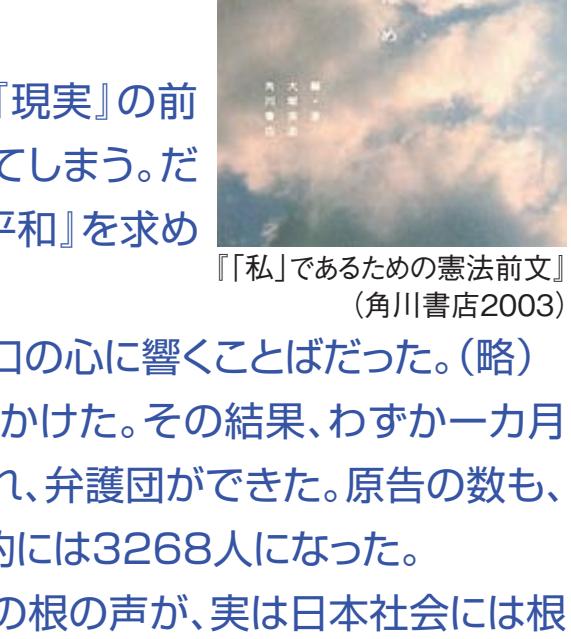
そこで、ちくま文庫の石川淳『新釈雨月物語 新釈春雨物語』をミュージアム・ショップにて購入し、今、読んでいます。石川淳氏の訳がなければ私にはとても読みすすめることはできません。

『雨月物語』は九篇から成る怪異ものの短編ですが、小泉八雲の『怪談』とはひと味も、ふた味も違い、また映画で見た印象とも異なりました。その内容は封建儒教道徳の濃密な人間関係や仏教の世界観を基にした、悲しくも、どこか心の深いところを揺り動かすものです。そのため、もう一篇、もう一篇と読みたくなり、まるで、『千夜一夜物語』のような印象を受けました。



短編の一つに「夢応の鯉魚」があります（挿絵参照）。10世紀、滋賀県琵琶湖の三井寺に興義という絵の巧みな和尚がいました。特に魚の絵にすぐれ、湖に出かけては魚を描き、うたた寝をして夢の中で湖に入り魚と戯れ、起きてはそれを描き壁に掲げ「夢応の鯉魚」と自ら名づけました。年老いて病に伏し、死の床で夢を見、金の鯉となり、湖を泳ぐうちに釣られ、檀家の屋敷でまな板の上で料理されそうになり、大声をあげたところで目を覚まし息返ります。興義は、すぐさまその屋敷に使者を送り、今までに鯉を料理し殺生の罪を犯していたことを指摘すると、人びとは大変奇異に感じり言葉もありません。その主人は、その時、鯉が口を開け、何度も動かしたが、声は聞こえなかつたと言います。さらに主人は興義の話に大変おそれいり、残っていた鯉の鱠(なます)を湖に流させます。

病の癒えた興義は天寿を全うし、自らの臨終に鯉の絵を湖に散らすと鯉が水に遊んだといいます。さて、目を覚まし人間にかえった興義は、その時、屋敷の人びとにこのようなことばを語ります。



京都のへそとも言われる頂法寺、通称六角堂（住職撮影）

届かぬことば

800年前、浄土真宗の祖、親鸞聖人(1173~1263)は、京都の六角堂で聖徳太子(574~622)の夢告をきっかけにして、鎮護国家という呪術的で民衆支配をする仏教を離れ、比叡山を下ります。そして、一切の人びとが認め合い、また他の人びとに関わり、他の人を救うことこそ自らの救いだと願う大乗仏教へと方向転換をし、法然上人の門下となります。

そのため、親鸞聖人は、太子を「和國の教主聖徳皇（日本における仏教の教えの主である聖徳太子）」と尊敬し、二百首にも及ぶ聖徳太子讃仰の和讃を残されています。

聖徳太子は、1400年前、摂政となり、仏教の精神で治世をしました。生涯、在家の立場を貫きますが、仏教を学び実践し『三經義疏(さんぎょうぎしょ)』など、仏の教えを説き残します。また、『十七条憲法』も、仏教の精神を基にしたものです。その第五条をご紹介します。

五にいはく、餐(あじわいのむさぼり)を絶ち欲(たからのほしみ)を棄てて、あきらかに訴訟(うったえ)を弁(みきわ)めよ。それ百姓の訟へ、一日に千の事あり。一日すらもなほ爾(しかり)なり、いはんや歳を累(かさ)ねてをや。このごろ訟へを治むるひとども、利を得るを常とし、賄(わいいろ)を見ては_(ことわり)を聴く。すなはち財あるものの訟へは石をもつて水に投ぐるがごとし、乏しきものの訟へは水をもつて石に投ぐるに似たり。ここをもつて貧しき民はすなはちせんすべを知らず。臣の道またここに闕(か)けぬ。

(意訳)

第五にいはく、公務員(官吏)たちは饗應や財物への欲望を捨て、訴訟を厳正に審査しなさい。庶民の訴えは、一日に千件もあります。一日でもそうですから、年数を重ねたらどうなるでしょう。この頃の訴訟にたずさわる者たちは、賄賂(わいいろ)をえることが常識となり、賄賂をみてからその申し立てを聞いています。すると財産のある者の訴えは石を水中になげこむようにたやすくうけいれられるのに、貧しい者の訴えは水を石になげこむようなもので容易に聞きいれてしまいません。このため貧しい者たちはどうしたらよいかわからずになります。そうしたことは公務員としての道にそむくことです。

このことばは、僧、興義のことばと共に、弱い立場のもの、虐げられたもの、貧しきものの主張が、正しく届くことは少なく、また、酒の肴のごとくに、奪われ、搾取されていくという、悲しい現実を思い起こさせるように思います。

ことば届いた

8月24日、朝日新聞「ニッポン人・脈・記」に「イラク 深き淵より(18)『違憲』認定 ことば届いた」という記事がありました。抄出します。

2003年の暮れ、名古屋の弁護士、川口創(38)は一人、悶々としていた。この年の3月20日、米英軍はイラク戦争を開始。バグダッドはあっけなく陥落したものの、その後も戦闘と自爆テロが続く中、今度は自衛隊が派遣されようとしていた。

「世界中の市民が反対したけれど、戦争は止められなかった」。

やりきれない気持ちを抱えていた川口は、「何かしなければ」との思いに駆られた。その一方で、「異議を唱えても無駄」という社会の冷ややかな空気を感じていた。でも、あきらめたくない。

「自衛隊のイラク派遣を差し止める裁判を起こせないか」(略)

川口は偶然、本屋で一冊の本を手にとった。

中高生が自分のことばで書いた憲法前文を、評論家の大塚英志(51)が編集したものだ。

大塚が書いた末尾の解説に、川口の目がくぎづけになつた。

「ぼくたちは始まってしまった戦争という『現実』の前に『ことば』も『理念』も無力だと諦念してしまう。だがそう簡単にぼくたち『ことば』によって『平和』を求めることが断念してしまってよいのか」

「無理かもしれない」と思いかけていた川口の心に響くことばだった。(略)

裁判のホームページを作り、参加を呼びかけた。その結果、わずか一ヶ月ほどで間に約80人の弁護士が賛同してくれ、弁護団ができる。原告の数も、2月の提訴までに一気に千人を超えて、最終的には3268人になった。

「戦争反対の気持ちを表したい」という草の根の声が、実は日本社会には根強くあり、それが一気に広がった形だった。

「市民に共感してもらえるような裁判にしよう」(略)

08年4月17日、名古屋高裁は、航空自衛隊がバグダッドに多国籍軍を空輸していることについて「違憲」と認定した。

「武力行使を禁止したイラク復興支援特別措置法に違反し、かつ、憲法9条1項に違反する活動を含んでいる」

判決は「訴えの利益」がないとして、派遣差し止め請求などを求めた原告側の控訴を棄却。結論は敗訴だったが、川口らは実質的な勝訴と受けとめた。

「自分たちの訴えは結局、裁判官には届かないのではないか」。心の奥で心配していた大塚は判決を聞き、号泣した。

「ことばって届くんだ」

川口らは上告せず、勝訴した被告の国側は上告できないため高裁判決がそのまま確定した。

「航空自衛隊の輸送対象のほとんどは、人道復興支援のための物資ではなく、多国籍軍の兵員だった」と判決は認定した。

バグダッドへ武装兵員を空輸することは「他国による武力行使と一体化した行動。自らも武力行使を行ったとの評価を受けざるを得ない」と判断した。川口は今、問いかける。

「戦闘員や民間人を殺傷した兵士を激戦地に送り込んだのは、自衛隊だった。それは、私たちがイラク市民の命を奪ったのに等しいことではないか」

川口らが、ことばの力を信じて提訴しなければ、存在しなかった高裁判決。判決文は「人道支援」「後方支援」ということばの実態を直視せよ、と私たちに語りかけている。(松本一弥)

「世のなか安穏なれ」(住職撮影)

時や所をこえて、伝わり、響き、人のいのちを救っていく「ことば」があります。インドの人びとは、釈尊のさとりこそがアミターユス(いつまでも届く慈悲)であり、アミターバ(どこまでも届く智慧)だと受けとめ、ことばに残しました。やがて、金銭や名誉、健康や権力ではなく、慈悲と智慧をいのちのまことの拠り所にしていくとした人びとによって、アミダ仏(阿弥陀仏)、ナムアミダブツ(南無阿弥陀仏)と呼ばれるようになっていきました。

興義の口を通して上田秋成の語ったことば、聖徳太子が庶民の現実を見つめて残したことば、そして親鸞のことば。これらは、私たちにまことの「ことばは届く」のだと励ましてくれ、それは現代の川口弁護士のことばの背景にも通じているようです。

お寺で法話を聞くのは、「ほっとひといき」かもしれません。その根底には、「ほっと ひといき」「ぐっと ひといき」「あっと ひといき」するような、まことの生き方に届くことばとの出遇いがあるという実感を大切にしたいと思います。

合掌

万行寺第十八世住職 稲葉靜芳(本多 靜芳)

※ご縁のあったあなた! 第一水曜午後六時半の法話会「ナムの会」で『正信念仮説』を、第三日曜午後六時半の「聖典勉強会」で『親鸞聖人御消息集』を学びにいらっしゃいませんか? 会費はいずれも資料・茶菓代として千円です。お待ちしております。

「ナムの会」は一月と八月は休会し、十二月だけは鍋の会となるので出欠を取ります。「聖典勉強会」は八月と十二月は休会し、その他、行事によって休会があります。

お寺で法話を聞くのは、「ほっとひといき」かもしれません。その根底には、「ほっと ひといき」「ぐっと ひといき」「あっと ひといき」するような、まことの生き方に届くことばとの出遇いがあるという実感を大切にしたいと思います。

合掌

万行寺第十八世住職 稲葉靜芳(本多 靜芳)